

岡山県結核予防計画の概要

基本的な考え方

○計画策定趣旨

- ・岡山県の結核患者数及び罹患率は減少傾向にあるが、現在も年間約180名が発病している。
- ・従前行ってきた総合的な取組を徹底することが重要であり、患者中心のDOTS（直接服薬確認療法）の推進等の確実な治療等の取組を更に進めていく必要がある。

○計画の期間：令和5（2023）年度から令和9（2027）年度まで（5年間）

○目標の設定 ※（ ）はR3年の値

【令和4年度まで】【令和9年度まで】

- | | | |
|---|---------|--------|
| ①人口10万人対結核罹患率（9.8） | ：10以下 | ⇒7.5以下 |
| ②受診の遅れ（12.1%）③診断の遅れ（25.9%）④発見の遅れ（10.4%） | ：各10%以下 | ⇒変更なし |
| ⑤全結核患者・潜在性結核感染症の者のDOTS実施率（98.7%） | ：95%以上 | ⇒98%以上 |
| ⑥肺結核患者の治療失敗・脱落率（0.0%） | ：5%以下 | ⇒1%未満 |
| ⑦潜在性結核感染症の治療開始した者の治療完了率（93.2%） | ：95%以上 | ⇒98%以上 |
| ⑧乳幼児（1歳まで）のBCG接種率（88.2%） | ：95%以上 | ⇒変更なし |

結核の現状

○岡山県における結核の現状

- | | | | |
|-------------|-----------------|-------------|--------|
| (1) 結核患者の状況 | (3) 定期健康診断・予防接種 | (5) 集団感染の状況 | (7) 課題 |
| (2) 結核の医療 | (4) 患者支援 | (6) 結核病床数 | |

具体的な対策

○情報収集・分析・公表

- (1) 結核発生動向調査の体制等充実強化

○医療の提供

- (1) 適切な医療提供のための体制整備
- (2) DOT S（直接服薬確認療法）の推進

○人材の養成

- (1) 県、保健所設置市における結核に関する人材の養成

○その他

- (1) 小児結核対策
- (2) 外国人に対する結核対策
- (3) 保健所の機能強化
- (4) 県、保健所設置市における研究開発の推進

○発生の予防及びまん延の防止

- (1) 結核の早期発見
- (2) 定期健康診断の推進
- (3) 接触者健康診断の徹底
- (4) BCG接種

○施設内（院内）感染の防止

- (1) 医療機関、学校及び社会福祉施設等における施設内（院内）感染防止の推進

○普及啓発及び人権の尊重

- (1) 適切な情報公表及び正しい知識の普及